

令和8年3月31日  
函館開発建設部

## 函館開発建設部総合評価審査委員会の審議概要について

### ～第39回総合評価審査委員会を開催しました～

令和8年3月18日に第39回 函館開発建設部総合評価審査委員会を開催しましたので、審議概要について、別紙のとおりお知らせします。

函館開発建設部は、発注する工事・業務の技術提案に対し、中立かつ公平な審査・評価を確保するため、学識経験者から意見を聴取することを目的として、函館開発建設部総合評価審査委員会を設置しています。

今回の委員会では、令和7年4月1日から令和7年9月30日までに契約した工事66件、業務122件が対象となり、そのうち工事4件、業務1件を抽出し審議を行いました。

(対象工事・業務)

- ・函館港弁天地区岸壁ケーソン製作その他工事
- ・今金南地区 上濁川西工区区画整理工事
- ・一般国道5号 七飯町外 宿野辺橋上部工事
- ・一般国道227号 北斗市 中山舗装工事
- ・後志利別川自然再生計画検討外業務

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

技術管理課 課長 宗山 徳史 (電話 0138-42-7685)

技術管理課 課長補佐 高 浩行 (電話 0138-42-7685)

函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



# 別紙

## 第39回 函館開発建設部総合評価審査委員会 審議概要

開催日及び場所	令和8年3月18日（水）函館開発建設部 4階 災害対策室	
委員	平沢 秀之（函館工業高等専門学校 教授） 藤森 康澄（北海道大学大学院水産科学研究院 教授） 渡辺 力（函館工業高等専門学校 教授） <span style="float: right;">（五十音順）</span>	
議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 審議対象工事の概要について</li> <li>(2) 審議対象業務の概要について</li> <li>(3) 抽出工事の審議</li> <li>(4) 抽出業務の審議</li> </ul>	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		
意見・質問	回 答	
<p>(1) 審議対象工事の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(2) 審議対象業務の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>以下、(3)及び(4)について、入札参加者の技術提案及び評価に係わる内容については、機密保持の観点から記載しておりません。</p> <p>(3) 抽出工事の審議</p> <p>①函館港弁天地区岸壁ケーソン製作その他工事 【公告・評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工事における技術提案評価結果について、全者満点評価となっているが、技術提案書提出者から最も優位な者を特定するためには、評価方法を検討する必要があるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価方法については、事前に設定した評価テーマと技術提案項目が、提出された技術提案内容と整合性が高い場合に優位に評価している。本工事では結果的に全者同列の評価となったことから、今後、評価方法を検討する必要があるものと考えている。</li> </ul>	

委員からの意見・質問、それに対する回答等	
意見・質問	回 答
<p>②今金南地区 上濁川西工区区画整理工事 【公告・評価について】 ・提出された施工計画（留意事項）のうち加點評価しなかったものが2件あるが、理由は如何に。</p> <p>③一般国道5号 七飯町外 宿野辺橋上部工事 【公告・評価について】 ・施工計画（留意事項）で設定した評価項目について、上部工架設時における留意事項を設定しなかった理由は如何に。</p> <p>④一般国道227号 北斗市 中山舗装工事 【公告・評価について】 ・施工計画（留意事項）の評価結果について、全者満點評価となっているが、技術性を競わせる観点で問題はないのか。</p> <p>(4)業務の審議 ①後志利別川自然再生計画検討外業務 【公告・評価について】 ・特になし。</p> <p>【上記工事・業務について適切な評価と認める】</p>	<p>・質問に対し回答し、了解をいただいた。</p> <p>・本工事における契約内容に、上部工の架設は含まれていないためである。</p> <p>・本工事は比較的技術的工夫の余地が少ない工事を対象に、発注者が示す仕様に基づき適切かつ確実な施工を行う能力を確認する施工能力評価型Ⅰ型の工事である。今回の評価結果により全者の施工能力を確認できたことから、問題はないものと考えている。</p> <p style="text-align: center;">-以上-</p>